

2019年5月16日

各 位

会社名 ナビタス株式会社 代表者名 代表取締役 辻谷潤一 (JASDAQ コード番号 6276) 問合せ先 取締役管理本部長 日沼 徹 (TEL. 072-244-1231)

当社株式の大規模な買付行為への対応方針(買収防衛策)の非継続(廃止)について

当社は、当社株式の大規模な買付行為への対応方針(買収防衛策)の導入について、2007年6月27日開催の当社第28期定時株主総会において当社株主の皆様のご承認をいただき、直近では2016年6月29日開催の当社第37期定時株主総会で継続する決議(以下、継続後の対応方針を「本方針」といいます。)をしておりますが、本方針の有効期間は、2019年6月開催予定の当社第40期定時株主総会終結の時までとなっております。

当社は、2019年5月15日開催の当社取締役会において、本方針の有効期間の満了をもって、本 方針を継続せず廃止することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図る為、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」といいます。)を定めると共に、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する為の取り組みとして、本方針を継続してまいりました。

しかしながら、本方針の導入以降の市場の動向、当社の株主構成を含めた当社を取り巻く経営 環境や買収防衛策に関する近時の動向等を踏まえ、慎重に検討した結果、本方針の有効期間の満 了をもって、本方針を継続せずに廃止することといたしました。

なお、当社は、引き続き、基本方針に基づき当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・ 向上に取り組むと共に、当社株式の大規模な買付行為を行おうとする者に対しては、大規模な買 付行為の是非を株主の皆様が適切に判断する為に必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当 社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討の為の時間の確保に努める他、金融商品取引法、 会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以上